

京都市放課後対策事業検討委員会

会 議 次 第

- 1 日時 平成20年6月3日（火）午後1時30分～
- 2 場所 京都市教育相談総合センター（こどもパトナ） 1階会議室
- 3 次第
 - （1）開会
 - （2）平成19年度実施状況等の報告
 - （3）平成20年度実施予定の説明
 - （4）今後の放課後対策事業のあり方について
 - （5）閉会

(設置)

第 1 条 放課後の児童の安全で健やかな活動場所を確保し、総合的な放課後対策として実施する施策の在り方について検討するため、京都市放課後対策事業検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 本市の総合的な放課後対策事業の運営方策等に関すること。
- (2) その他放課後の児童の居場所づくりに関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 10 人程度をもって組織する。

2 委員は、京都市長が委嘱する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とする。ただし、再任をさまたげない。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に、委員長 1 人及び副委員長 2 人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会は、委員長が召集する。

- 2 委員長は、委員会の議長となる。
- 3 委員会は、委員の 2 分の 1 以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 4 委員長は、会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、説明等を徴することができる。

(専門委員)

第 7 条 委員会に、専門委員を置くことができる。

- 2 委員長は、会議において専門的な事項を協議する際に、専門委員の出席を求め、意見等を徴することができる。

(庶務)

第 8 条 委員会の庶務は、京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課及び京都市教育委員会事務局生涯学習部において行う。

(委任)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成 19 年 5 月 16 日から施行する。

(第 1 回の会議の招集の特例)

- 2 第 6 条第 1 項の規定に関わらず、第 1 回の委員会は、京都市長が召集する。

(施行期日)

- 3 この要綱は、平成 20 年 6 月 1 日から施行する。

資料 2

平成19年度 放課後まなび教室 実施状況

支部	校 区	実施曜日					実施日数			終了時刻		対象 児童	登録児童					参加児童				
		回	月	火	水	木	金	年間	授業	長休	夏		冬	4年	5年	6年	計	率	4年	5年	6年	計
北上	鳳徳	4	●	●	●		●	86	86		6:00	5:30	139	7	6	3	16	11.5	5	3		8
	紫竹	5	●	●	●	●	●	131	121	10		5:30	147	9	7	2	18	12.2	3	2	1	6
	鷹峯	3	●	●			●	52	51	1	6:00	5:30	124	7	4	18	29	23.4	2	1	3	6
北下	楽只	3		●		●	●	90	73	17	5:30	5:00	33	2	4	3	9	27.3	1	1	2	4
上京	西陣中央	5	●	●	●	●	●	161	149	12	6:00	5:30	258	12	8	10	30	11.6	7	3	3	13
	正親	5	●	●	●	●	●	128	117	11	6:00	5:30	75	8		2	10	13.3	2		2	4
中京	朱雀第八	5	●	●	●	●	●	144	122	22	6:00	5:30	221	19	5	5	29	13.1	6		1	7
下京	西大路	3	●		●		●	91	77	14		5:30	61	9	2	12	23	37.7	6	2	6	14
南	陶化	3	●	●		●	●	65	59	6	6:00	5:30	91	9		4	13	14.3	6		1	7
	山王	3		●	●	●		90	76	14	6:00	5:30	59	4	2	3	9	15.3	3	1	1	5
	吉祥院	5	●	●	●	●	●	151	130	21		6:00	241	21	8	7	36	14.9	4	1	2	7
	上鳥羽	3	●		●	●		59	59		5:30	5:00	180	3	10	2	15	8.3	2	4	1	7
	大藪	3	●			●	●	74	70	4	5:30	5:00	253	5	5	1	11	4.3	1	2		3
左北	八瀬	3		●		●	●	85	76	9	6:00	5:30	33	9	3	1	13	39.4	2	1	1	4
	大原	5	●	●	●	●	●	140	126	14	5:30	5:00	32	5	8	3	16	50.0	1	3	1	5
左南	第四錦林	5	●	●	●	●	●	153	132	21	5:30	5:00	145	12	16	6	34	23.4	3	8	1	12
	養正	3	●		●		●	70	70			5:30	100	4	2	12	18	18.0	2	1	5	8
	養徳	5	●	●	●	●	●	122	115	7		5:30	190	3	9	6	18	9.5	1	2	1	4
	下鴨	5	●	●	●	●	●	140	117	23		5:30	178	5	5	7	17	9.6	1	1	3	5
	修学院	5	●	●	●	●	●	152	127	25		6:00	345	25	7	2	34	9.9	4	1		5
東山	今熊野	3	●		●		●	99	82	17	6:00	5:30	114	4	4	5	13	11.4	2	2	2	6
山科	西野	3	●		●		●	69	68	1	6:00	5:00	131	3	12	11	26	19.8	2	8	7	17
	勧修	5	●	●	●	●	●	97	97		5:30	5:00	360	13	1		14	3.9	9			9
	百々	3	●	●		●		91	73	18	6:00	5:30	296	7	6	4	17	5.7	2	4	2	8
右北	嵯峨	5	●	●	●	●	●	180	150	30	5:30	5:00	290	8	37		45	15.5	4	4		8
	常磐野	5	●	●	●	●	●	119	116	3	6:00	5:30	360	5	3	6	14	3.9	2	2	1	5
	嵯峨野	3	●		●		●	64	64			5:30	370	19	8	5	32	8.6	6	2	1	9
	御室	5	●	●	●	●	●	133	128	5	6:00	5:30	204	25	6	2	33	16.2	11	3	1	15
	宇多野	5	●	●	●	●	●	125	122	3	5:30	5:00	235	14	2		16	6.8	7	1		8
	花園	3	●		●		●	91	77	14	5:30	5:00	149	9	9		18	12.1	3	5		8
右南	太秦	5	●	●	●	●	●	122	122			5:30	497	16	5	1	22	4.4	3	1		4
	南太秦	3	●		●		●	90	76	14	5:30	5:00	179	6	6	5	17	9.5	3	2	1	6
	安井	5	●	●	●	●	●	160	134	26	5:30	5:00	157	10	12	2	24	15.3	3	3	1	7
	西京極	5	●	●	●	●	●	157	131	26	5:30	5:00	350	6	18	4	28	8.0	6	2		8
	西京極西	5	●	●	●	●	●	162	138	24	5:30	5:00	113	13	1	1	15	13.3	6		1	7
西東	川岡	3		●	●		●	94	79	15	5:30	5:00	289	9	6	1	16	5.5	4	2		6
西西	竹の里	5	●	●	●	●	●	114	112	2	5:30	5:00	115	12	14		26	22.6	4	5		9
	福西	5	●	●	●	●	●	143	120	23	6:00	5:30	186	8	15	7	30	16.1	2	5	2	9
伏中	藤ノ森	5	●	●	●	●	●	168	142	26	6:00	5:30	336	11	2		13	3.9	3	1		4
	砂川	5	●	●	●	●	●	134	123	11		5:30	234	20	9	4	33	14.1	6	4		10
	竹田	3		●	●		●	100	85	15	5:30	5:00	174	6	1	5	12	6.9	4	1	3	8
伏東	春日野	3		●		●	●	102	84	18	5:30	5:00	202	5	2	6	13	6.4	1	2	2	5
	醍醐西	3		●	●	●		73	69	4	5:30	5:00	192	26	3	1	30	15.6	12			12
	北醍醐	5	●	●	●	●	●	150	126	24	5:30	5:00	85	6	18	7	31	36.5	1	4	1	6
伏西	伏見板橋	3			●	●	●	95	82	13	5:30	5:00	251	10	8	5	23	9.2	4	3	2	9
	下鳥羽	3	●		●		●	82	73	9	5:30	5:00	269	7	6	3	16	5.9	4	6	1	11
	納所	3	●		●		●	62	62		6:00	5:30	173	12		2	14	8.1	6		1	7
	向島藤の木	5	●	●	●	●	●	142	129	13		5:30	189	11	4	2	17	9.0	7	2		9
	向島南	5	●	●	●	●	●	122	119	3		6:00	214	8	5		13	6.1	2	2		4
	二の丸北	5	●	●	●	●	●	172	143	29	6:00	5:30	57	3	1	9	13	22.8	1	1	4	6
合 計			42	39	43	37	46						9676	490	335	207	1032	10.7	192	114	68	374

※ 登録児童は平成19年度の最終数値

参加児童は平成20年3月の1日当りの数値

資料 3-1

放課後まなび教室実施に係る児童館への影響の検証について

1 検証

(1) 放課後まなび教室（以下、「まなび教室」）50 校のうち、児童館が整備されていない 20 校区を除く 30 校区にある児童館について、以下の検証項目を設定し、影響を検証した。

- ①学校児童数が多い学区における影響（5 学区）
- ②学校児童数が少ない学区における影響（4 学区）
- ③学校児童数が全市平均程度の学区における影響（5 学区）
- ④学校の近隣に児童館がある学区における影響（5 学区）
- ⑤学校敷地内に児童館がある学区における影響（2 学区）
- ⑥学童クラブ登録児童数が多い学区における影響（4 学区）
- ⑦小学校 4～6 年生の自由来館者数が多い学区における影響（5 学区）

(2) まなび教室実施後の児童館の小学校 4～6 年生の自由来館者数について、平成 19 年 9 月分から平成 20 年 4 月分までを集計し、1 日平均の利用者数で比較した。

①まなび教室実施日と未実施日の比較

ただし、週 5 日実施校は、未実施日が極端に少ない又は学校閉鎖日のみに限られ、比較には適切ではないため、除外している。

②平成 18 年度（4 月分については平成 19 年度）と平成 19 年度（4 月分については平成 20 年度）の同期間の比較

2 分析

(1) 実施日と未実施日の比較

まなび教室を実施している比較対象 15 校区のうち、まなび教室実施日の来館者数が減少している児童館が 3 館、増加している児童館が 11 館であり、増減のない児童館が 1 館となっている。また、比較対象 15 校区の平均では 0.6 人の増加となっている。

(2) 前年度との比較

まなび教室を実施している比較対象 30 校区のうち、来館者数が減少している児童館が 16 館、増加している児童館が 12 館、増減のない児童館が 2 館となっている。また、比較対象 30 校区の平均では 0.2 人の減少となっている。

3 結論

(1) 実施日と未実施日の比較においては、ほとんどの児童館で実施日の来館者数が増加している。比較対象 15 校の平均についても 0.6 人の増加となっており、まなび教室の影響は見られない。

(2) 前年度との比較においては、減少している児童館が多い結果となっているが、平成 18 年度においても対平成 17 年度との比較では減少していることから、まなび教室の影響は見られない。

(3) 実施日と未実施日の比較においても、前年度との比較においても大きな影響は見られなかった。

資料3-2 小学校別自由来館影響検証データ集計（平成19年9月～平成20年4月分）

※表の「1日平均4～6年生利用者数」欄について

A: 放課後まなび教室実施校児童の利用者数について、放課後まなび教室実施日の1日平均利用者数から未実施日の1日平均利用者数を差し引いたもの（当該校児童のみを集計）
 なお、週5日実施の学校については検証の対象から除外した。

B: 放課後まなび教室実施校児童が利用する児童館の19年度（4月分については20年度）の1日平均利用者数から18年度（4月分については19年度）の1日平均利用者数を差し引いたもの（当該校児童以外の児童も含む）

検証条件	学校名	児童館		放課後まなび教室	
		1日平均4～6年生利用者数(人)※		実施回数	登録児童数 (20年3月末)
		実施-未実施(A)	①9-①8(B)		
学校児童数が多い	百々	1.3	0.4	週3回	17
	勸修	—	0.2	週5回	14
	嵯峨野	-0.6	-1.8	週3回	32
	太秦	—	-0.1	週5回	22
	川岡	0.1	2.7	週3回	16

学校児童数が少ない	鳳徳	0.4	0.4	週4回	16
	楽只	0.2	-1.1	週3回	9
	養正	0.9	-0.2	週3回	18
	山王	2.7	0.7	週3回	9

学校児童数が全市平均程度	上鳥羽	0.2	0.7	週3回	15
	安井	—	-1.9	週5回	24
	竹田	0.5	0.7	週3回	12
	納所	0.0	0.1	週3回	14
	向島藤の木	—	-1.0	週5回	17

学校の近隣に児童館あり	第四錦林	—	-0.4	週5回	34
	大藪	-0.1	0.0	週3回	11
	御室	—	-0.3	週5回	33
	福西	—	-1.2	週5回	30
	春日野	-0.5	0.4	週3回	13

学校敷地内に児童館あり	紫竹	—	0.4	週5回	18
	常磐野	—	-0.4	週5回	14

学童クラブ登録児童数が多い	養徳	—	0.0	週5回	18
	修学院	—	0.9	週5回	34
	醍醐西	1.7	0.9	週3回	30
	下鳥羽	0.2	-0.4	週3回	16

4～6年自由来館者数多い	朱雀第八	—	-1.4	週5回	29
	今熊野	2.5	-1.1	週3回	13
	吉祥院	—	-0.6	週5回	36
	西京極	—	-0.3	週5回	28
	砂川	—	-1.2	週5回	33

上記15校の平均	上記30校の平均
0.6	-0.2

1 放課後まなび教室利用児童の様子

- ・ 3 年生には「来年放課後まなび教室に行く」と話す児童も出てきた。
- ・ 育成学級の児童が「大学生と接するのがうれしい」と話していた。

2 保護者の反応・意見等

- ・ 「2, 3 年生でも放課後まなび教室に登録できないか」という問い合わせがあった。
- ・ 放課後まなび教室をご存知でない高学年の保護者もおられる。児童館への影響を心配する声もある。
- ・ 学童クラブ修了児童の保護者の中で、放課後まなび教室に期待する声がある。

3 自由来館への影響

- ・ 放課後まなび教室開催曜日であっても、児童館の自由来館者数が多いときがある。

4 その他

- ・ 冬季休業中、放課後まなび教室に行かずに児童館に遊びに来る児童がいたが、児童館でも放課後まなび教室に参加するよう声かけした。
- ・ 放課後まなび教室に学童クラブOB、昼間留守家庭の児童が多く参加している。

資料4

平成20年度 放課後まなび教室 新規実施校区(案)

行政区	校 区
北 区	上賀茂
	大宮
	紫野
	金閣
上京区	乾隆
	翔鸞
	仁和
	二条城北
左京区	明德
	市原野
	静原
	鞍馬
	第三錦林
	新洞
	松ヶ崎
中京区	御所南
	高倉
	朱雀第一
	朱雀第二
東山区	一橋
	月輪
山科区	山階
	安朱
	鏡山
	陵ヶ岡
	音羽川
	大塚
	小野
下京区	洛央
	六条院
	光徳
	七条

行政区	校 区
南 区	九条弘道
	唐橋
	東和
	祥栄
	久世西
右京区	広沢
	嵐山
	京北第二
	梅津
	梅津北
西京区	葛野
	川岡東
	松尾
	桂川
	新林
	上里
	大原野
伏見区	深草
	藤城
	桃山
	桃山南
	醍醐
	小栗栖
	小栗栖宮山
	日野
	伏見南浜
	伏見住吉
	横大路
	向島
	神川
	久我の杜
	明親
	美豆

(計65校区)

資料

児童館・学童保育所設置状況

平成20年6月現在

区	小学校区	児童館	学童保育所等
北	紫野		
	楽只	楽只	
	大將軍	たかつかさ	
	元町		
	上賀茂	上賀茂	
	紫明		
	紫竹	紫竹	
	柊野	柊野	
	大宮	西賀茂	
	鳳徳	紫野	
	待鳳	大宮西野山	
	鷹峯	みょうしゅう	
	柏野		柏野
	衣笠		
	金閣	衣笠	
	中川		
上京	雲ヶ畑		
	翔鸞	上京	翔鸞
	室町	室町	
	西陣中央		
	京極		
	新町		
	乾隆	西陣	
	正親		
左京	二条城北		信愛
	仁和		
	錦林	錦林(仮称)	錦林
	第三錦林	白川	
	新洞	(だん王※)	
	養正	養正	
	養徳	高野	
	下鴨		
	葵	北山(仮称)	
	松ヶ崎	松ヶ崎	
	第四錦林	吉田	
	北白川	北白川(仮称)	
	八瀬		
	修学院	修学院	修学院
	上高野	上高野	
	修学院第二	修学院第二(仮称)	一乗寺
	明德	明德(仮称)	明德
	岩倉南	岩倉南(仮称)	(明德分室)
	岩倉北	村松	
	市原野	市原野	
	静原		
	鞍馬		
	大原		
	花背		

区	小学校区	児童館	学童保育所等
中京	御所南	同心	
	高倉		(同心分室)
	洛中	洛中	
	朱雀第一		
	朱雀第二	じゅらく	
	朱雀第三		朱雀分室
	朱雀第四	壬生	
	朱雀第六		(じゅらく分室)
	朱雀第七	御前	
東山	朱雀第八	円町	
	新道	新道	
	六原	清水	
	清水		
	東山	小松谷	
	白川		三条
	一橋		一橋
	月輪	東福寺(仮称)	
山科	今熊野	今熊野	
	山階南	山階南	
	百々	百々	
	勧修	勧修	
	小野	小野	
	大宅	大宅	
	山階	山階	
	西野	西野(仮称)	
	安朱		
	音羽		(四ノ宮分室)
	音羽川	四ノ宮	
	大塚	大塚	
	鏡山	花山	
下京	陵ヶ岡	山科	
	光徳	下京	
	洛央	修徳	
	淳風		
	醒泉		
	植柳		
	六条院		
	崇仁	崇仁	
	梅小路		
	七条		(七条第三分室)
	西大路		
	七条第三	七条第三(仮称)	七条第三

区	小学校区	児童館	学童保育所等
南	南大内	南大内	
	唐橋	唐橋(仮称)	唐橋
	九条弘道		
	九条塔南	塔南の園	
	吉祥院	洛陽・吉祥院	
	祥栄	祥栄	
	祥豊	祥豊(仮称)	
	上鳥羽	中唐戸・山ノ本	
	陶化		
	東和		東和
	山王	山王・希望の家	
	大藪	久世	
	久世西	久世西	
	常磐野	常磐野	
右京	嵯峨野	嵯峨野	(嵯峨野分室)
	太秦	太秦※	
	南太秦		(太秦分室)
	嵯峨		
	広沢	嵯峨広沢	
	嵐山	嵯峨	
	安井	安井	
	山ノ内	山ノ内	
	西京極	西京極	
	西京極西		
	葛野	葛野	
	梅津	梅津	
	梅津北	梅津北(仮称)	(梅津分室)
	西院	向上社	
	高雄		
	宕陰		
	御室	御室	
	宇多野		
	花園		
	京北第一		
	京北第二		
	京北第三		
西京	桂	西京	
	桂徳	桂徳(仮称)	
	桂川	桂川	
	松尾	つみき	
	嵐山東	嵐山東	
	川岡	桂	
	川岡東		
	桂東	桂東	桂東
	檜原	檜原	白百合・(檜原分室)
	松陽	松陽	
	大枝	大枝	
	桂坂	桂坂	
	新林	新林	
	境谷	境谷	
	竹の里		
	福西	福西	
	上里	上里	
	大原野	大原野	

区	小学校区	児童館	学童保育所等
伏見	深草	深草、ふかくさ輝っず	
	稻荷		
	藤ノ森		
	藤城	藤城	
	砂川	うずらの里	
	竹田	藤森竹田	
	桃山	ももやま	(ももやま分室)
	桃山東		
	桃山南	みぎわ	
	伏見板橋		伏見板橋
	伏見住吉	住吉	
	下鳥羽	下鳥羽	
	神川	神川	
	久我の杜	久我の杜	
	羽束師	羽束師	
	醍醐	醍醐	
	北醍醐		
	春日野	辰巳	
	日野	春日野	
	小栗栖	はなぶさ	
	小栗栖宮山		
	石田		
	池田		(池田分室)
	池田東	池田	
	醍醐西	中山・醍醐中央	
	伏見南浜	南浜	
	向島南	向島南(仮称)	
	向島二の丸	白菊	
	二の丸北		
	向島		向島
	向島藤の木	城南	
	横大路	横大路	
	納所	納所城之内	
	明親	淀	
	美豆	桃の里	

- ・小学校区数 179校区
- ・児童館数 110館(20年6月時点)
(学童保育機能を有する一元化児童館は109館)
- ※だん王児童館は学童クラブ事業を実施していない
- ・ は今後整備する予定の
児童館 15館(※太秦児童館は移転整備)
- ・学童保育所数 17箇所
- ・待機児童対策分室 11箇所